

政務活動費収支報告

政務活動費は、町政に関する調査研究等に資するために必要な経費の一部として、地方自治法の規定に基づき条例の定めるところにより交付されるものです。(月額5千円、年額6万円)

政務活動費の交付を受けた議員は収支報告書を作成し領収書を添付のうえ、年度終了後、議長に提出しなければなりません。その際、残金が生じた場合は町に返還します。

令和2年度の政務活動費の収支報告は、以下のとおりです。

1 予算額 840,000円(60,000円×14名)

2 支出

項目	支出額(円)	備考
研修費	105,000	研修会参加等
広報・広聴費	101,728	議員活動の広報
資料購入費	629,590	参考図書等
合計	836,318	

支出額合計は議員から報告のあった支出総額です。

そのうち、政務活動費交付対象額は716,903円です。

3 残余(返還額) 123,097円

議 会 日 誌

(主なもの)

- | | |
|----|--------------------------------------|
| 4月 | 4・9・16日 議会報編集委員会 |
| | 16日 長野広域連合議会運営委員会 |
| | 19日 議会全員協議会 |
| | 26日 町例月現金出納検査
長野広域連合議会臨時会 |
| | 28日 議会全員協議会 |
| 5月 | 20日 議会運営委員会・全員協議会
第1回臨時会 |
| | 24日 上田地域広域連合議会臨時会
農民運動長野県連合会陳情書提出 |
| | 26日 町例月現金出納検査
新日本婦人の会坂城支部請願書提出 |
| | 27日 町土地開発公社理事会 |
| | 31日 議会運営委員会 |
| 6月 | 1日 町村議会議長会臨時総会 |
| | 7～18日 6月議会定例会 |
| | 7・23・29日 議会報編集委員会 |
| | 18日 議会運営委員会
25日 町例月現金出納検査 |



国道を行き交う人々を色とりどりのバラでお出迎え
剪定作業を行う横吹街道薔薇の会(苅屋原)のみなさん

表紙の写真



7月7日(水)に南条産業団地造成工事とA09号線道路改良工事の起工式が行われた際のものです。

南条産業団地は3.6haを造成し、基幹道路となるA09号線は延長550m、幅員9.25mの道路を整備するもので、どちらも来年春に完成予定です。これにより、町内企業への受発注の増加や雇用拡大、地域における交通の利便性向上が期待されます。

(文 山城 峻一)

お詫びと訂正

第161号、7ページ

「第1回定例会における令和2年度補正予算の主な内容」のうち、びんぐし湯さん館への事業持続化負担金の金額に誤りがありました。訂正してお詫びします。

【正】2600万円 【誤】2500万円